

移住の手引き 下田市で暮らすための指南書



令和8年5月版
下田市役所 産業振興課

《目 次》

◇下田市ってどんなまち	2
◇下田の地域構成	4
◇下田を知っていただくためのステップ	6
◇下田への交通アクセス	10
◇下田のくらしのあらまし	11
◇市内の医療機関	12
◇下田での生活ワンポイント情報	13
◇下田での暮らしを決める前に	14
◇下田市役所の組織・機構について	15
◇公共料金について	16
◇市の公共施設等について	22
◇移住・二地域居住相談窓口	28
◇テレホンガイド	29
◇MY下田メモ	32



下田市は、美しい海などの自然（地域性・ローカル）や幕末開国の歴史（国際性・グローバル）を生かした、「下田市グローバル CITY プロジェクト」を推進しています。

公式ホームページ
はこちら



.....

移住の手引き

下田市で暮らすための指南書

.....

.....

豊かな自然の中で、のびのび子育てをしたい
きれいな海で、思い切りマリンスポーツを楽しみたい
満員電車のない海辺のまちで、仕事と趣味、暮らしを両立したい
豊かな自然の中で、ゆったりした時間を過ごしたい
自分で育てた野菜で、おいしい食事を楽しみたい
きれいな景色と空気、水に囲まれて、健康的な毎日を送りたい
都会と地方を行ったり来たり、自分らしいバランスで暮らしたい

下田市は、みなさんが描く様々な暮らし方を実現できる可能性を持っています。

この冊子は、下田市への移住や二地域居住を検討されている方に向けて、市の様子や地域の特徴、公共サービスの概要などをまとめたガイドブックです。

実際に下田で暮らすことをイメージしていただけるよう、生活環境や地域との関わりなど、暮らしに関する情報も掲載しています。

新しい暮らしを始めるには、期待だけでなく準備も必要です。
このガイドブックが、下田市を知っていただく参考資料になれば幸いです。

.....

◇下田市ってどんなまち

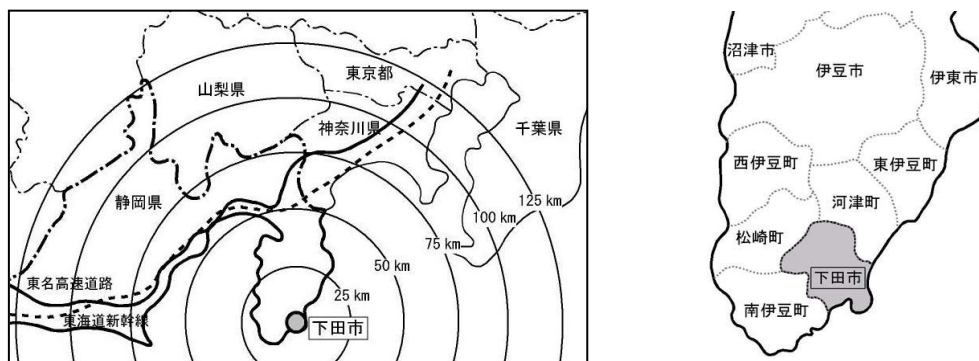
下田市は、静岡県東南部、伊豆半島南部の東側に位置しており、東京都心から約 140 km、熱海・三島からは約 50 km の場所にあります。市域は東西 13 km、南北 16 km、面積は 104.38 km²です。

天城山系の南端から太平洋へと続く豊かな自然に恵まれ、約 47 km に及ぶ海岸線や山々が織りなす景観は、下田を代表する大きな魅力となっています。

年平均気温は約 17℃ と温暖で、黒潮の影響を受けた比較的暮らしやすい気候です。四季を通じてさまざまな草花や果実を楽しむことができ、豊富な海産物も地域の魅力のひとつです。

また、温泉や開港の歴史、美しい海を活かしたマリンスポーツなど、多くの観光資源にも恵まれており、首都圏を中心に年間を通じて多くの観光客が訪れています。

〔下田の位置〕



〔人口と世帯数のようす〕

令和 8 年 4 月 1 日現在、人口は 18,560 人、世帯数は 10,106 世帯です。

本市では人口減少や少子高齢化が進んでおり、人口のピークであった昭和 50 年代と比較すると年少人口の割合は減少し、高齢者人口の割合は大きく増加しています。

一方で、年間約 200 万人の観光客が訪れる観光地でもあり、特に夏の海水浴やイベント開催時は多くの人で賑わいます。人口規模に比べると、人の往来や交流機会の多いまちと言えます。

〔気候のようす〕

下田市は、黒潮が流れる太平洋に面しているため、年間平均気温は約 17℃ と比較的温暖な気候です。真冬でも雪が降ることは少なく、過ごしやすい地域と言えます。

ただし、地形や季節によって環境は大きく異なります。山間部では冬季に霜や路面凍結が発生することもあり、海岸部では強風や飛砂、塩害の影響を受ける地域もあります。

また、台風時には強い風雨に見舞われることもあります。温暖なイメージのある伊豆地域ですが、実際に暮らすうえでは自然環境との付き合い方も大切になります。

〔産業のようす〕

令和2年の国勢調査による本市の産業分類別就業人口の割合は、第1次産業(農林漁業)従事者5%、第2次産業(工業)従事者12.7%、第3次産業(サービス業)従事者81.7%となっています。

地域の産業は、観光業を支える宿泊業や飲食業、卸売・小売業などを中心としたサービス業が主体となっています。

また、小規模経営を中心に、地域の自然資源を生かした農業・林業・水産業も営まれており、下田らしい地域産業として受け継がれています。

〔下田までのアクセス〕

下田市は、首都圏から日帰りも可能な距離にあります。主なアクセス手段は、電車と車です。

電車の場合は、下田―熱海間を伊豆急行線・JR伊東線により結ばれており、首都圏からは新幹線で熱海駅を経由するほか、東京―下田間直通の特急電車も利用できます。所要時間は概ね3時間です。

車の場合は、東名高速道路から国道135号(東海岸ルート)または国道414号(甘木方面ルート)を利用し、所要時間は約4時間が目安となります。

現在は、沼津方面と下田を結ぶ「伊豆縦貫自動車道」の整備が進められており、令和8年4月現在、沼津方面から月ヶ瀬ICまでの区間と、河津七滝ICから河津逆川IC間が利用可能となっています。

また、下田港からは伊豆諸島(新島、式根島、神津島、利島)を結ぶ定期航路が運航されています。

〔特色ある下田の歴史〕

下田港は、古くから東西海上交通の要衝として栄えてきた港です。

江戸時代には、風待ち港や物資補給の拠点として利用され、海の関所である船改番所が設置されていた頃には、「出船入船三千艘」と称されるほどの賑わいをみせました。

幕末には、ペリー来航により締結された日米和親条約により開港場となり、日本の開国の舞台のひとつとなりました。

その後、ハリスが玉泉寺に日本初の総領事館を開設し、さらにロシア使節プチャーチンが来航し日露和親条約が締結されるなど、日本近代史において重要な出来事の舞台となっています。

市内には、当時の歴史を伝える史跡や資料などが数多く残されており、国際交流の歴史や文化が現在まで脈々と受け継がれています。

◇下田の地域構成について

下田市には、町村合併前の地域を元とした6つの地区（下田・稲生沢・稲梓・浜崎・朝日・白浜）があり、現在も地区ごとに異なる特色や暮らし方が残されています。

また、市内には41の自治会組織があり、地域ごとにさまざまな活動が行われています。

〔地域のコミュニティ〕

下田市は、観光などを通じた人の交流が多い地域である一方、昔ながらの風習や地域のつながりもまだまだたくさん残されています。

初めて下田で暮らす場合、地域でのコミュニティ活動や近所づきあいに戸惑うこともあるかもしれません。また、「田舎はのんびり暮らせる」というイメージを持たれることもあります。また、地域行事や自治会活動など、人との関わりで成り立っている部分も多くあり、「田舎は意外に忙しい」のが実情です。

住まいを選ぶ際には、地域ごとの雰囲気や暮らし方、自治会活動などについて事前に確認しておくことをおすすめします。

〔地域の暮らし〕

下田市では、地域のつながりを大切にした自治会活動が行われています。

地域によっては、環境美化活動やお祭り、防災活動などへの参加、ご近所同士で助け合う慣習が残っているところもあります。

また、自治会に加入することで、区費、組費、消防協力費、寄附金、テレビ組合費などの費用負担が発生する場合があります。

市からのお知らせ（回覧板）や地域防災、ごみ収集など、自治会を通じて行われている取り組みも多いため、実勢の暮らしにおいて自治会は身近な存在となっています。

〔6地区のあらまし〕

《下田地区》

下田の行政、商業、生活等の中心地。港町の風情、開国の歴史、歴史的なまちなみを感じることができます。

《稲生沢地区》

古くからの温泉地として親しまれてきた地域。中心市街地にも近く、生活の利便性と落ち着いた住環境を兼ね備えています。

《浜崎地区》

海と共に暮らす、漁業の盛んな地域。地域のつながりが比較的強く残っています。

《朝日地区》

海岸や里山の自然に囲まれた地域。外国人居住者や別荘利用も多く、多様な交流が見られます。

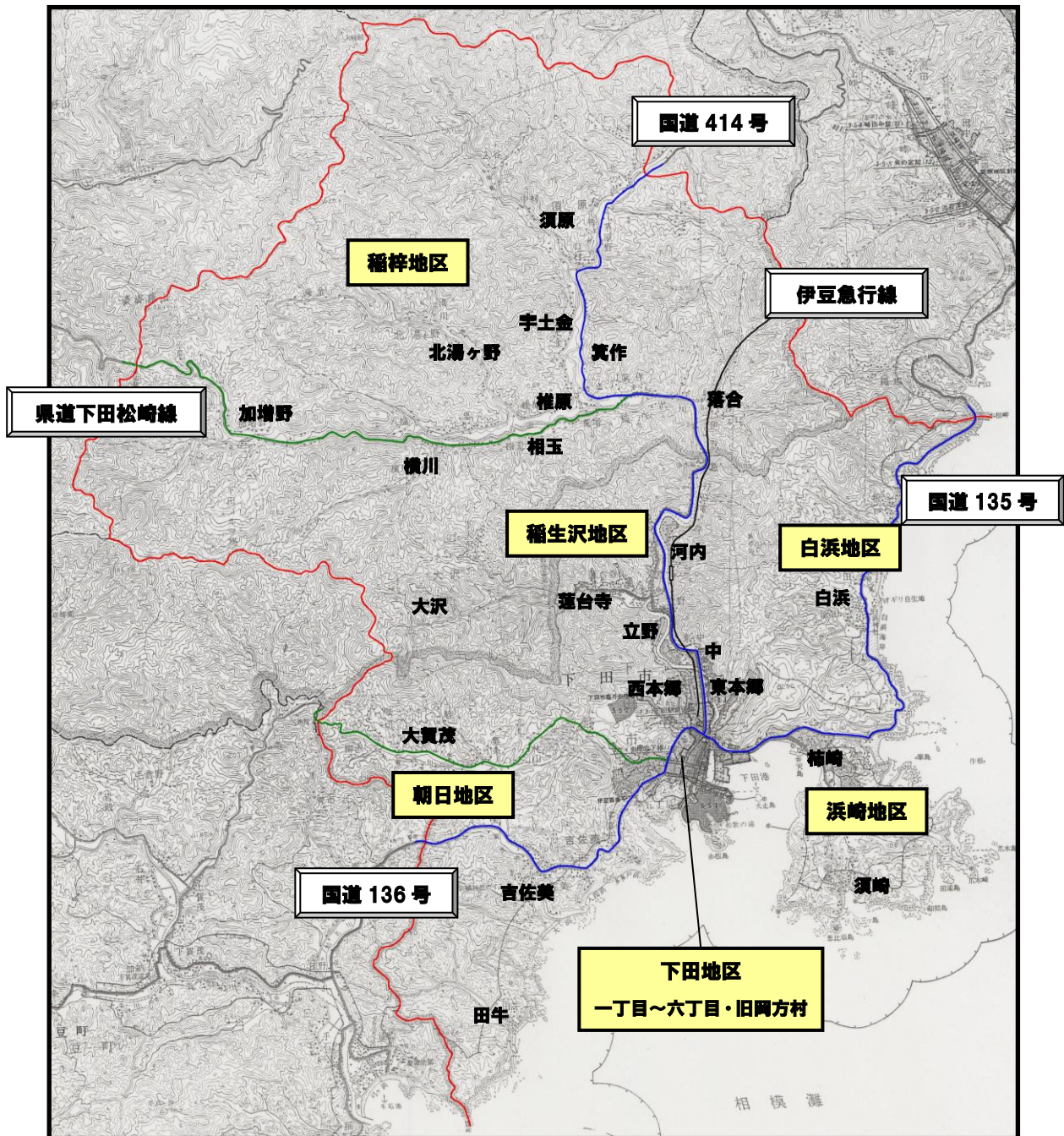
《稲梓地区》

山や清流に囲まれた里山地域。農的な暮らしや自然に近い生活ができますが、買い物や交通面で不便を感じる場合もあります。

《白浜地区》

太平洋と白い砂浜を眼前に望む地域。マリンスポーツが盛んで、夏季は多くの観光客で賑わいます。

《下田市の概要図》※掲載の地名は、自治会名ではなく、主な住居表示を示したものです。



《間違いではありません！下田の住居表示》
下田市の市街地には、「下田市一丁目～六丁目」という住居表示があります。一般的には「◇◇市〇〇町一丁目」のような表記が多いため、初めて見ると驚かれることがありますが、誤記ではありません。
郵便物や住所登録などの際はそのまま「下田市〇丁目」と記載してください。

◇下田を知っていただくためのステップ



近年は、インターネットやSNSなどを通じて、住まいや仕事、地域の雰囲気まで、さまざまな情報を自宅にいながら得られるようになりました。

しかし、実際の暮らしには、その土地の空気感や人との距離感、気候、地域性など、現地でなければわからない部分も多くあります。

旅行や短期滞在であれば気にならないことでも、長く暮らすとなると、小さな違いが生活のしづらさにつながることもあります。

そのため、移住や二地域居住を考える際には、実際に地域を訪れ、まちの雰囲気や暮らしに触れながら、自分に合った関わり方を見つけていくことが大切です。

ここでは、下田をより深く知っていただくための3つのステップをご紹介します。

ステップ①

短期滞在期 ～観光地として回下田を訪れる～

まずは観光や旅行を通じて、下田を知るところから初めてみましょう。

海や温泉、自然、歴史、食など、自分のお気に入りを見つけながら、季節を変えて何度か訪れてみることで、下田のさまざまな表情を感じることができます。

市内の宿泊施設に滞在しながら、まずは気軽に「下田を楽しむ」ことをおすすめします

ステップ②

往来期 ～都会と下田を行き来しながら暮らす～

週末や長期休暇を利用して、都会と下田を行き来する暮らし方です。

都会に生活基盤をおきながら、セカンドハウスや賃貸住宅などを利用して、自分に合った暮らし方を探すことができます。

下田は首都圏から日帰りも可能な距離にあり、二地域居住やワーケーションなど、多様なライフスタイルに適した環境があります。

ステップ③

定住期 ～下田を暮らしの拠点にする～

住まいや仕事、暮らし方など、自分のライフスタイルのイメージができてきたら、下田を生活の拠点として考える段階です。

短期滞在や往来を重ねることで、地域との関わり方や生活環境への理解も深まり、自分らしい暮らし方を見つけやすくなります。

移住には、不安や迷いもつきものです。

だからこそ、焦らず、自分やご家族に合ったペースで検討することが大切です。

◇下田を知ろう（ステップ①の方法）

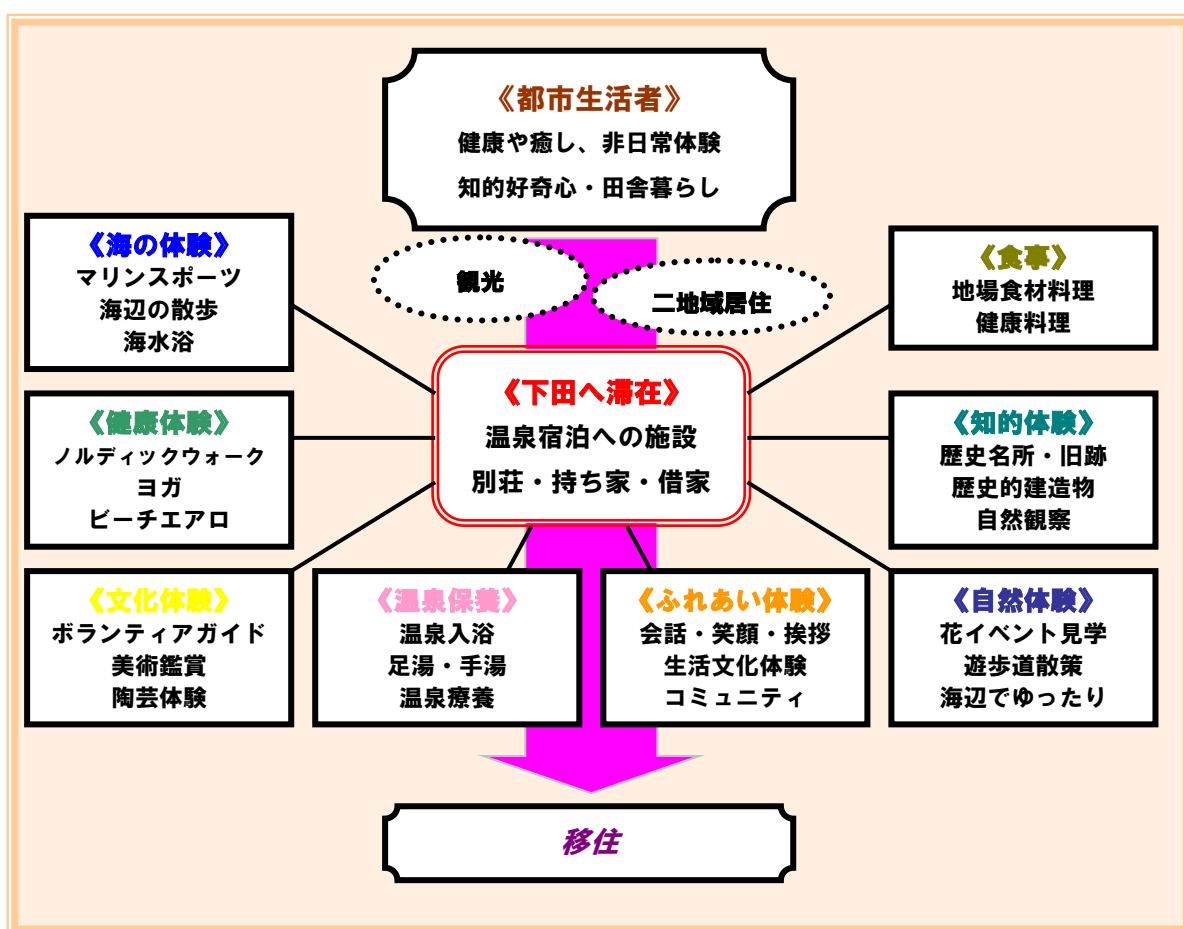
下田市は、首都圏から訪れやすい観光地として、多くの人に親しまれています。海や山などの自然、開国の歴史や温泉文化、地域ならではの食など、四季を通じて様々な楽しみ方があります。

まずは観光や短期滞在を通じて、自分のお気に入りの場所や過ごし方を見つけてみてください。

何度か訪れるうちに、観光だけでは見えない地域の空気感や、人とのつながり、暮らしの魅力に出会えるかもしれません。

下田市では、宿泊施設や別荘、借家等への滞在を拠点に、自然体験やまち歩き、歴史文化体験、食、温泉など地域の特色を生かしたさまざまな体験を楽しむことができます。

滞在スタイルや興味に合わせて、自分らしい下田との関わり方を探してみてください。



《下田の観光情報は下記へどうぞ！》

下田市役所観光交流課 TEL: 0558-22-3913 HP: <https://www.city.shimoda.shizuoka.jp>
 下田市観光協会 TEL: 0558-22-1531 HP: <https://www.shimoda-city.info>
 下田体験プログラム「し〜もん」
 TEL: 0558-22-5255 HP: <https://seamon.info/>

◇下田を知る：不動産情報

移住・二地域居住を考える際、住まい探しは大きなテーマのひとつです。

下田市には多くの不動産業者があり、一戸建て、賃貸住宅、マンション、アパート、別荘などさまざまな物件が紹介されています。

地域や物件の特徴によって得意分野が異なるため、複数の事業者から情報収集することをおすすめします。

なお、地域の不動産情報は、大手不動産情報サイトだけでなく、地元不動産事業者の独自ホームページや店頭で紹介されている場合も多くあります。

また、下田市空き家バンクでは市内の空き家情報を紹介しています。HPにのっていない情報もありますので、ぜひ一度ご相談ください。

田舎暮らし向けの物件は、一般公開される前に個人的なつながりの中で紹介される場合もあります。

移住を急いで高額な物件を購入するのではなく、まずは賃貸住宅や短期滞在などを利用しながら、自分に合った地域や暮らし方を探していく方法もあります。

土地や建物は、実際に現地を訪れ、周辺環境や生活のしやすさを確認したうえで検討することが大切です。

Instagram アカウント



下田市空き家バンク相談窓口

TEL：070-8337-8565（平日9～16時）

担当：地域おこし協力隊 大野

◇下田を知る：仕事情報

～下田で、自分らしい働き方を考える～

下田市は、観光業を中心とした産業構造となっており、宿泊業、飲食サービス業、卸・小売業などのサービス業が地域経済を支えています。

また、高齢化の進行に伴い、医療・福祉分野の求人も多くなっています。一方で、都市部に多い一般事務職などは比較的少ない傾向があります。

職種や働き方にこだわりすぎず、勤務時間やライフスタイルとのバランスも含めて幅広く検討することで、自分に合った仕事と出会える可能性があります。

近年では、テレワークや複業、季節ごとの仕事を組み合わせる働き方、「半農半X」のように、自分の暮らしと仕事を両立するスタイルも広がっています。

農業・林業・漁業への関心も高まっていますが、技術習得や制度理解などに時間を要する場合もあるため、関係機関への相談や現地での情報収集をおすすめします。

就職に関する相談窓口

TEL：080-8231-1096

担当：静岡県広域コーディネーター 橋口

<相談窓口>

<就職したい！>	
ハローワーク下田 (下田公共職業安定所)	☎ 0558-22-0288 下田市 4-5-26
しずおか就職 net	https://www.koyou.pref.shizuoka.jp
静岡県移住・就業支援金 求人サイト	https://shizuoka-job.jp
<起業したい！>	
下田商工会議所	☎ 0558-22-1181 下田市 2-12-17 https://www.shimoda-cci.or.jp/
<農業をはじめたい！>	
静岡県賀茂農林事務所	☎ 0558-24-2076 下田市中 531-1
公益社団法人 静岡県農業振興公社	☎ 054-250-8988 静岡市葵区茶町 2 - 8 - 1 銀行会館内 http://www.shizuoka-nk.or.jp/shunou/
<林業をはじめたい！>	
公益社団法人 静岡県山林協会	☎ 054-255-4488 静岡市葵区追手町 9-6 県庁西館 9 階 http://www.moritohito.jp
伊豆森林組合	☎ 0558-23-6116 下田市河内 399 http://www.izumori.jp
<漁業をはじめたい！>	
伊豆漁業協同組合	☎ 0558-22-3585 下田市外ヶ岡 11 https://www.izugyo.com
<農林漁業全般の相談は市役所へ>	
下田市役所産業振興課 (農林係・施設係)	☎ 0558-22-3914 下田市河内 101 番地の 1

最寄りのハローワークで登録していただくと全国の求人を見ることができます。

静岡で農業人になるためのノウハウから農地・住宅情報など、就農するまでの様々な情報を紹介しています。

◇下田への交通アクセス

首都圏から下田への主なアクセス方法は、電車または車になります。

所要時間の目安は、電車で約3時間、車で約4時間です。条件によっては、首都圏から日帰りで訪れることも可能です。

ただし、車での移動は、夏季やGW、連休などの観光シーズンには渋滞が発生しやすく、通常より大幅に時間がかかる場合があります。

◎電車をご利用の場合

- ・新幹線を利用：約2時間20分
東京駅⇒(新幹線)⇒熱海駅⇒(JR伊東線・伊豆急行線)⇒伊豆急下田駅
- ・特急電車を利用：約2時間40分
東京駅⇒(サフィール踊り子号)⇒伊豆急下田駅

〔参考・東京との始発と最終〕 ※観光シーズンにはこれ以外に臨時列車が増発されます。

◇東京⇒下田：新幹線利用の場合 始発 = 東京駅 6:30 発 ⇒ 下田駅 8:52 着
最終 = 東京駅 20:27 発 ⇒ 下田駅 23:15 着
特急利用の場合 始発 = 東京駅 9:00 発 ⇒ 下田駅 11:39 着
最終 = 東京駅 13:00 発 ⇒ 下田駅 15:44 着

◇下田⇒東京：新幹線利用の場合 始発 = 下田駅 5:38 発 ⇒ 東京駅 8:00 着
最終 = 下田駅 20:24 発 ⇒ 東京駅 23:24 着
特急利用の場合 始発 = 下田駅 10:09 発 ⇒ 東京駅 12:48 着
最終 = 下田駅 16:39 発 ⇒ 東京駅 19:20 着

(※令和8年5月1日現在。ダイヤ改正等により変更となっている場合があります。)

★伊豆急行線では、サフィール踊り子、黒船電車等の伊豆らしい観光車両も走っています。

◎お車をご利用の場合

- ・東名高速道路を利用：所要時間約3時間30分
東京⇒(東名高速道路)⇒沼津IC⇒(伊豆縦貫自動車道・国道414号)⇒下田
又は(新東名高速道路)⇒長泉沼津IC⇒(伊豆縦貫自動車道・国道414号)⇒下田

★海岸線の風景を楽しむなら、東名厚木IC＝小田原厚木道路＝国道135号を利用する東海岸ルートも人気があります。

下田市内の公共交通機関《路線図 P27》

下田市内の主な公共交通機関は、電車、バス、タクシーです。ただし、地域によってはバスの本数が少なく、施設や生活エリアも広く点在しているため、公共交通だけでは移動が不便な場合があります。特に郊外や山間部では自家用車があると生活しやすくなります。

住まいを検討する際には、通勤・通学・買い物なども含め、事前に交通状況を確認しておくことをおすすめします。

◇下田の暮らしのあらまし

〔医療環境〕

市内には、病院2機関、診療所・医院16機関、歯科医院10機関があります。

一般的な診療に対応する医療機関は整っていますが、専門治療や高度医療に対応できる医療機関は限られています。

また、賀茂地区で唯一分娩（出産）に対応していた産婦人科医院について、令和7年1月までの出産予定者をもって分娩対応が終了となりました。

妊婦健診等は引き続き市内で受診できますが、出産については伊東市または伊豆の国市などの医療機関での対応となります。

市では、遠方の医療機関で妊婦健診や出産を行う方に対し、交通費・宿泊費等の補助制度を設けています。また、伊豆南部では、出産を控えた妊婦を対象とした「妊婦サポート119」が運用されています。

救急医療については、市内の医療機関による当番制で対応しており、重症の場合は近隣地域の高度医療機関への搬送や、ドクターヘリによる搬送が行われています。

〔子育て・教育環境〕

市内には、保育所1園、認定こども園2園があり、通常保育に加えて病児保育も実施されています。

また、子育て支援センターやファミリーサポートセンターが設置されている他、子ども医療費助成制度（高校3年生相当まで自己負担なし）など、各種子育て支援があります。子育てに関する情報をまとめた「しもだ子育てガイドブック」も配付されています。

※ガイドブックは、下田市HP又はこども家庭課窓口で配布しています。

教育施設は、認定こども園2園、小学校7校、中学校1校があります。放課後児童クラブについても、全学区で開所されています。

高等学校は、市内には県立下田高等学校、賀茂地域に県立稲取高等学校、松崎高等学校があります。

一方で、大学や短大はなく、専門学校は看護系の1校のみです。そのため市外へ進学するケースが多くなっています。

※下田高校には、理数科、普通科、園芸科【園芸科は南伊豆分校】、定時制課程があります。

〔お買い物環境〕

市内には、スーパー4店舗、ホームセンター1店舗、ドラッグストア4店舗、家電量販店2店舗があり、日常生活に必要な買い物は市内で行うことができます。

スーパーには、新鮮な魚介類や地元農産物も多く取り扱われており、直売所や無人販売所なども地域ならではの魅力です。

コンビニエンスストア1は幹線道路沿いを中心に立地しています。

一方で、地域によっては商業施設や公共交通が少なく、日常生活に自家用車が必要となる場合があります。

また、映画館、ボウリング場等の大規模な娯楽施設はなく、都市部とは異なる落ち着いた生活環境となっています。

◇市内の医療機関

(令和8年4月現在)

施設名称	所在地	診療科目
【病院】		
下田温泉病院	柿崎	内・リハ
下田メディカルセンター	六丁目	内・外・整・脳外・婦・眼・小・消・循・耳・泌・リハ・麻酔・皮 他
伊豆下田診療所	西本郷	内
いなざさ診療所	箕作	内・外・小・リハ
上の山鎮目クリニック	柿崎	内・脳神外・神内・リハ
臼井医院	二丁目	内・小・産婦
小澤眼科医院	東本郷	眼
河井医院	二丁目	内・外・整・消・小・リハ・乳外・放
菊池医院	一丁目	内・小・消
佐倉医院	旧岡方村	内・神内・循・呼
下田眼科クリニック	西本郷	眼
下田循環器・腎臓クリニック	高馬	内・外・循・泌・人工透析・アレ他
下田ヒフ科クリニック	東本郷	皮・アレ
しらはまクリニック	白浜	内・消
鈴木クリニック	河内	内
ひがしなかクリニック	東中	内・小
伊豆ライフサポートクリニック	中	内

- 診療科目 内-内科、外-外科、整-整形外科、神内-神経内科、消-消化器科、胃-胃腸科、循-循環器科、小-小児科、婦-婦人科、産婦-産婦人科、リハ-リハビリテーション科、皮-皮膚科、眼-眼科、耳-耳鼻科、アレ-アレルギー科、呼-呼吸器科、泌-泌尿器科、麻-麻酔科、乳外-乳腺外科、放-放射線科、脳神外-脳神経外科、精-精神科、血内-血液内科、血外-血管外科

【歯科医院】

施設名称	所在地	施設名称	所在地
勝田歯科医院	一丁目	矯正歯科 兼松医院	東本郷
菊池歯科医院	二丁目	杉山歯科診療所	西本郷
笹本歯科診療所	二丁目	土屋歯科医院	東本郷
田原歯科医院	五丁目	渡辺歯科医院	西本郷
キクチ歯科医院	河内	細川歯科医院	東中

◇下田での生活ワンポイント

〔上水道・下水道の接続〕（※給水区域の概要は、P19・20を参照）

下田市では、市の上水道が整備されていない地域もあります。共同管理の簡易水道を利用している地域や、個別に水源確保・設備整備が必要となる地域もあります。

また下水道は市街地を中心に整備されていますが、区域外では浄化槽による処理を行っています。地域によって設備状況が異なるため、事前に確認しておくことと安心です。

〔ごみの収集、分別収集〕

下田市では、地区ごとのごみ収集（指定ごみ袋利用）と清掃センターへの持込み（有料）による回収を行っています。

地区収集では、自治会単位で購入・管理しているごみ収集箱を利用している地域もあり、自治会への加入や利用方法について事前確認が必要な場合があります。

また、リサイクル分別収集も実施しており、地域によっては収集場所の管理当番などがあります。

〔ガソリンスタンド〕

市内には幹線道路沿いを中心にガソリンスタンドがあります。ただし、都市部と比較するとガソリン価格は高めとなる傾向があります。

〔ガス〕

中心市街地の一部では都市ガス、それ以外の地域では主にプロパンガスが利用されています。

〔金融機関〕

市内には、地方銀行7行と郵便局がありますが、都市銀行の店舗はありませんので、利用されている金融機関によっては事前確認が必要です。

〔テレビ・通信環境〕

下田市でテレビを見る場合、電波の届く場所では直接受信することができるほか、市内のケーブルテレビによる視聴もできます。山間部が多い地形のため、地域によっては共同アンテナ（共聴組合）への加入が必要な場合があります。

また、携帯電話・スマートフォンは、市内のほぼ全域で利用可能ですが、場所（地形）によっては電波状況に差があります。

インターネットについては、多くの地域で光回線が利用可能です。

〔自治会活動等について〕

市内には41の自治会があり、それぞれ「区」として運営されています。

地域清掃や防災活動、お祭りなど、地域によってさまざまな活動があり、区費等の負担が発生する場合があります。

内容は地区によって異なりますが、地域の方とのつながりづくりや、暮らしの安心にもつながるため、自治会活動についても事前に確認しておくことをおすすめにします。

◇下田での暮らしを決める前に《田舎暮らしは以外と大変！？》

〔テレビでは可愛い動物も田舎暮らしには強敵〕

田舎暮らしで忘れてはいけないのは、自然との距離の近さです。

下田市でも、猪、猿、鹿などによる農作物への被害が市内各地で発生しており、市街地周辺でも見かけることがあります。丹精こめて育てた野菜や果物が収穫直前に食べられてしまうことも珍しくありません。特に、農業や家庭菜園をお考えの方は防護対策について調べておくことをおすすめします。

また、蛇、ムカデ、蜂、蚊なども自然の多い地域では身近な存在です。

さらに、山や広い庭のある暮らしでは、草刈りなどの維持管理も日常のひとつとなります。

〔テレビのような”自給自足生活”は意外と難しい？〕

テレビなどでは、海で魚介類を採ったり、山で山菜を採ったりと、た自由な自給自足生活が放映されることがあります。

しかし実際には、海には漁業権があり、山や畑には土地所有者がいます。

また、地域の方との関係づくりや、その土地のルール・マナーを守ることも大切になります。

田舎暮らしでは、自然を楽しむだけではなく、地域とのつながりを大切にしながら暮らしていくことが必要です。

〔自家用車は生活の大切な移動手段〕

地図を見ると、市内には電車やバス路線が市内を網羅しているように見えますが、1時間に1本、1日数本という路線が大半です。

また、地域によっては駅やバス停までも長い距離があるなど、都会の便利な交通機関とはまったく異なる環境です。病院に行くにも一日がかり、バス停を降りたら重い荷物を抱えて坂道を上るといった場合もあります。

そのため、下田での暮らしを考える際には、自家用車の利用も含めて生活スタイルを検討されることをおすすめします。

◇下田市役所の組織・機構について

制度や仕組みなどについてもっと詳しいことをお知りになりたい場合は、下記の窓口へお問い合わせください。（※令和8年4月1日現在の機構です）

名 称	主な業務内容	直通電話 (市外局番 0558)
議 会 事 務 局	議会	22-2220
総 務 課	法規条例、情報公開、庁舎管理、庁舎庶務、人事	22-2211
	電算管理、統計	22-3921
企 画 課	総合計画、ふるさと納税、地方創生、秘書、広報、自治会関係、国際交流、関係人口	22-2212
財 務 課	財政、市有財産管理、財産区、行財政改革 入札、建設工事の検査、	22-3912
税 務 課	各種税の課税、収納、滞納整理、証明	22-2218
防 災 安 全 課	防災、消防団、交通安全	36-4145
産 業 振 興 課	農業、林業、水産業、商工業、農業委員会、 漁港・農林道、移住、企業誘致	22-3914
観 光 交 流 課	観光振興、海水浴場、観光施設	22-3913
建 設 課	市営住宅、道路、河川、都市計画、都市公園、 建築基準法、空き家対策、景観法、伊豆縦貫自動車道、 土地利用	22-2219
上 下 水 道 課	上水道、下水道	22-1200
市 民 保 健 課	戸籍、住民票、印鑑登録、住民登録、マイナンバー	22-2215
	国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療、特定健診	22-3922
	健康診査、がん検診、予防接種、健康相談	22-2217
地 域 福 祉 課	老人福祉、民生・児童委員、人権擁護、障害者福祉、 生活保護	22-2216
	介護保険	22-2077
	地域包括支援センター	36-4146
こ だ も 家 庭 課	認定こども園、保育所、子育て支援センター、児童福祉	25-3636
環 境 対 策 課	ごみ収集、環境衛生、一般・産業廃棄物、飼い犬登録	22-6686
出 納 室	公金の出納、県証紙	22-2214
生 涯 学 習 課	社会教育、青少年教育、文化財、スポーツ、公民館	23-5055
	図書館	22-0352
学 校 教 育 課	小中学校	23-3929
選 挙 管 理 委 員 会	選挙	22-2211
監 査 委 員 事 務 局	監査	22-3916

※所管が不明なお問い合わせについては、総務課22-2211（代表）をご利用ください。

◇各種公共料金について

〔国民健康保険税〕※令和8年4月1日現在

国民健康保険税は、国民健康保険に加入されている人を基礎に世帯ごとで計算されます。算定方法は、下記の区分に基づき算定され、その合計が年間の税額になります。

区 分	課税対象	医療分 税率	後期高齢者 支援金分 税率	介護分 税率 *
所 得 割	前年中の総所得から基礎控除 43万円を差し引いた額	5.8%	2.45%	2.0%
均 等 割	国民健康保険加入者 1人につき	23,500円	9,700円	14,400円
平 等 割	1世帯につき	15,400円	6,400円	— 円
課税限度額 (上記3つの合計額の上限)		66万円	26万円	17万円

*介護分は、国民健康保険加入者の内、40歳以上65歳未満の方のみ対象で、医療分・後期高齢者支援金分に加算されます（それ以外の方の所得や人数などは、介護分の計算には影響しません）。

〔介護保険料〕※令和8年4月1日現在

介護保険料は、低所得者への負担が大きくなりすぎないように、段階的に調整されています。下田市の介護保険料は下記の表のとおりです。

区 分			保険料率	年額	
第1段階	本人が住民税非課税	世帯非課税	生活保護、老齢福祉年金受給、本人の前年の課税年金収入と合計所得金額の合計が82万6,500円以下の方	0.285 (軽減措置後)	18,800円
第2段階			本人の前年の課税年金収入と合計所得金額の合計が82万6,500円超120万円以下の方	0.485 (軽減措置後)	32,000円
第3段階			本人の前年の課税年金収入と合計所得金額の合計が120万円を超える方	0.685 (軽減措置後)	45,200円
第4段階	本人が住民税課税	世帯課税	本人の前年の課税年金収入と合計所得金額の合計が82万6,500円以下の方	0.900	59,400円
第5段階			本人の前年の課税年金収入と合計所得金額の合計が82万6,500円を超える方	1.000	66,000円
第6段階			本人の前年の合計所得金額が120万円未満の方	1.200	79,200円
第7段階			本人の前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満	1.300	85,800円
第8段階			本人の前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満	1.500	99,000円
第9段階	本人の前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満	1.700	112,200円		
第10段階	本人の前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満	1.900	125,400円		
第11段階	本人の前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満	2.100	138,600円		
第12段階	本人の前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満	2.300	151,800円		
第13段階	本人の前年の合計所得金額が720万円以上	2.400	158,400円		

【後期高齢者医療保険料】 ※令和8年4月1日現在

75歳以上の方と一定の障がいがあると認定された65歳以上75歳未満の方が加入する高齢者の医療制度です。

令和8年度4月分保険料より「子ども・子育て支援金」(子ども分)がはじまりました。

※制度についての詳細は子ども家庭庁のホームページをご確認ください。

<https://www.cfa.go.jp/policies/kodomokosodateshienkin>

【令和8年度の保険料率等】

	医療分	子ども分
所得割率	9.35%	0.25%
均等割額	51,100円	1,400円
賦課限度額	85万円	21,000円

○年間保険料の計算方法

年間 保険料	=	均等割額	+	所得割額		×	医療分
		医療分		前年の 総所得 - 43万円 金額等 (旧ただし書所得)	子ども分		
		子ども分			医療分 9.35%		
		51,100円					子ども分 0.25%
		1,400円					

※医療分と子ども分それぞれの100円未満の端数は切捨てになります。

※保険料は年度(4月から翌年3月までの12か月)で計算されます。

※年度途中で加入された場合は、加入された月の分から計算されます。

※医療分と子ども分の合計額が年間保険料になります。

【保険料の軽減措置】

所得の低い人や健康保険組合の被扶養者であった人は、保険料が軽減されます。なお、均等割額の軽減判定時には保険料がかかる年の1月1日現在で65歳以上の人の公的年金等にかかる所得からは、さらに15万円を控除します。

世帯主及びすべての被保険者の 総所得金額等の合計	軽減の割合
(43万円+(給与所得者等の数 ^{※1} -1)× 10万円)以下のとき	7割 ^{※2}
(43万円+(給与所得者等の数 ^{※1} -1)×10万円+ 31万円×世帯の被保険者数)以下のとき	5割
(43万円+(給与所得者等の数 ^{※1} -1)×10万円+ 57万円×世帯の被保険者数)以下のとき	2割

※1 給与所得を有する人(給与収入55万円超)または公的年金等に係る所得を有する人(公的年金等の収入金額60万円超(65歳未満)または110万円超(65歳以上))

※2 医療分については7.2割と読み替えます。

〔水道料金〕 ※令和8年4月1日現在

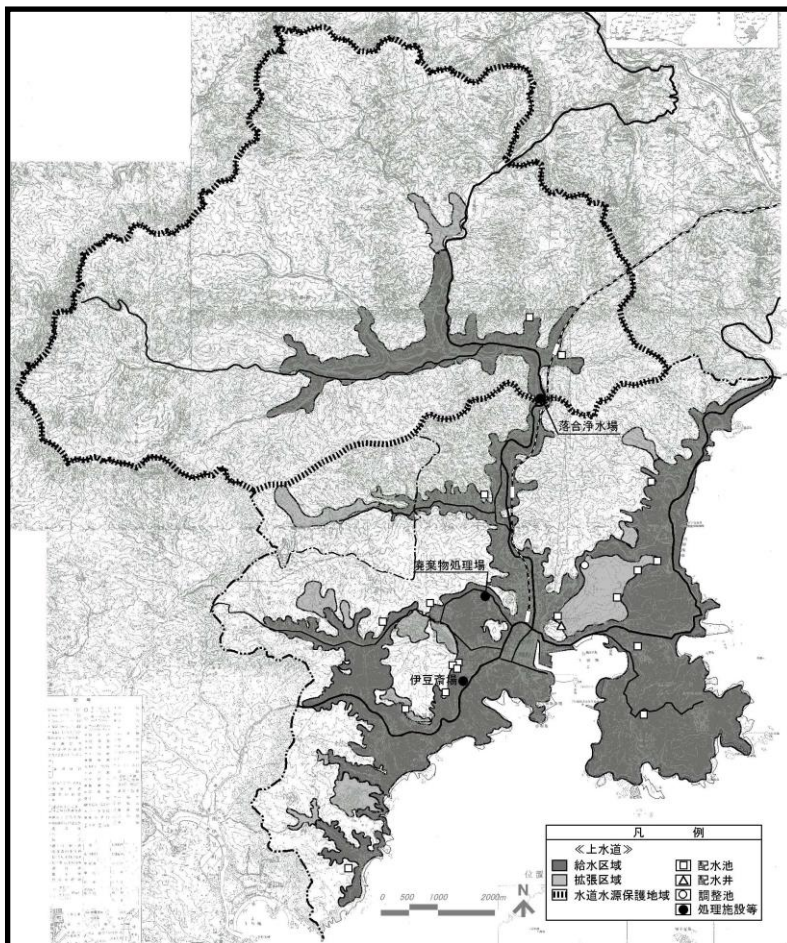
＜水道使用料金(普通給水)＞

この料金表は消費税法に基づく総額表示（消費税相当額を含む金額）であるため、1円未満の端数処理の関係により、この表で求めた金額と実際の請求額が異なる場合がございます。

※令和3年4月1日より総額表示が義務付けられています。

口径 (mm)	基本料金	超過料金（1 m ³ につき）				
		0～10 m ³	11～ 20 m ³	21～ 50 m ³	51～ 100 m ³	101～ 200 m ³
13	1,166 円	148 円	166 円	184 円	214 円	243 円
20	2,946 円					
25	4,543 円					
30	6,140 円					
40	12,281 円					
50	18,421 円					
75	46,055 円					
100	76,760 円					

《上水道区域》 ※概要図です。具体的な接続については個別に確認をしてください。



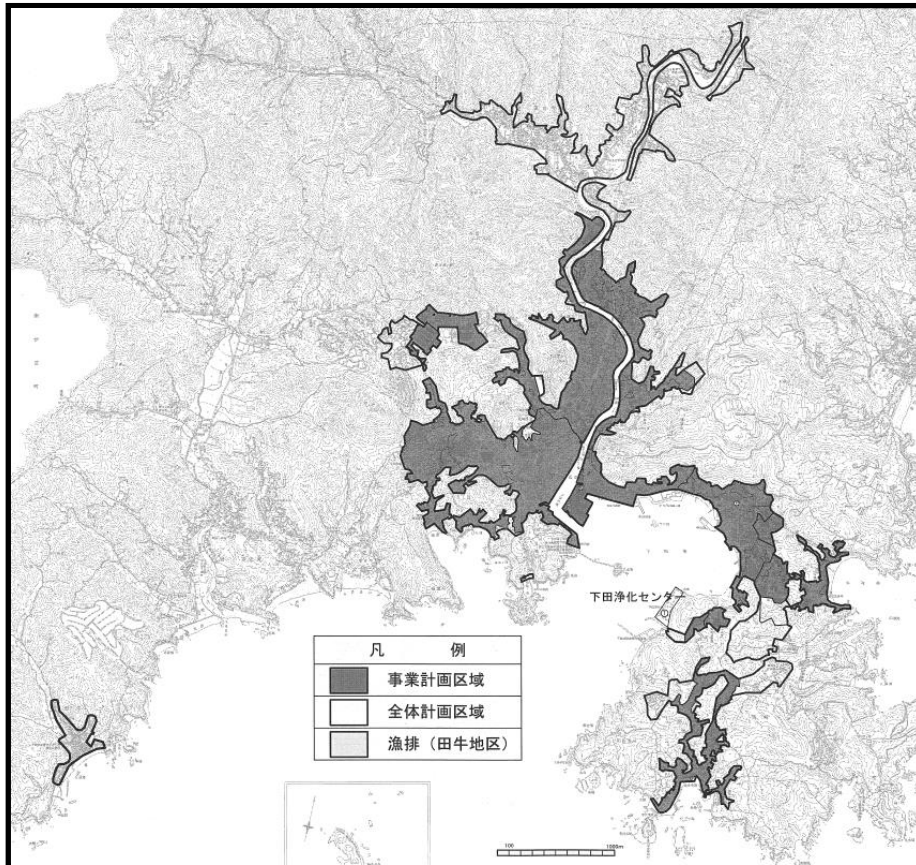
〔下水道料金〕 ※令和8年4月1日現在

下水道使用量の算出は、使用水量によって決定します。

- ・ 上水道の場合は、上水道の使用量(水道検針値)
- ・ 上水道以外の水(井戸水、温泉水など)を使用した場合は、その使用水量。

基本使用料		超過使用料（排除汚水量 1 m ³ につき）	
10 m ³ まで	1,320 円	10 m ³ を超え 20 m ³ まで	165 円
		20 m ³ を超え 50 m ³ まで	176 円
		50 m ³ を超え 100 m ³ まで	187 円
		100 m ³ を超え 200 m ³ まで	198 円
		200 m ³ を超えるもの	209 円

《下水道区域》 ※概要図です。具体的な接続については個別に確認をしてください。



〔保育所・認定こども園の保育料・給食費〕 ※令和8年4月1日現在

<3歳以上児 給食費>

区分	金額	軽減
認定こども園幼稚園部	2,800円	・年収360万円未満世帯→無料 ・子どもが3人以上いる世帯 →2人目：半額、3人目以降：無料
保育園・認定保育園部	3,500円	

<3号認定利用者(0~2歳児)負担額表>

階層	定義 (保護者の市民税課税状況等)	利用者負担額	
		保育標準時間	保育短時間
第1	生活保護世帯、里親世帯	0円	0円
第2	非課税世帯	0円	0円
第3	均等割のみ課税世帯	10,600円	10,400円
第4	所得割課税額	24,300円未満の世帯	13,400円
第5		48,600円未満の世帯	16,200円
第6		60,700円未満の世帯	19,000円
第7		72,800円未満の世帯	21,700円
第8		84,900円未満の世帯	24,300円
第9		97,000円未満の世帯	26,900円
第10		115,800円未満の世帯	33,000円
第11		138,400円未満の世帯	38,800円
第12		169,000円未満の世帯	38,800円
第13		205,900円未満の世帯	48,500円
第14		301,000円未満の世帯	54,900円
第15		308,600円未満の世帯	57,200円
第16		308,600円以上の世帯	58,800円

※未就学児が2人以上いる世帯は、2人目の保育料は半額となります。また、子どもが3人以上の世帯は、保護者の所得・子どもの年齢に関係なく2人目の保育料は半額、3人目以降は無料となります。

その他、一定所得以下の多子世帯、ひとり親世帯等の場合は、軽減措置が講じられます。

【中学校通学について】 令和8年4月1日現在

(1) 通学に関する考え方

概ね2キロ未満	徒歩
概ね2キロ超える	徒歩、自転車、路線バス

※稲梓地区・稲生沢地区（高根山口より以北）はスクールバスでの通学

(2) 通学に関する補助等

①自転車通学費補助

自転車通学費補助・・・3年間で42,000円 ※学期ごと支給（1・2学期：5,000円、3学期：4,000円）年間14,000円
雨天時路線バス回数券補助・・・回数券現物支給
損害賠償保険補助・・・保険の加入は、各ご家庭で手続きをしてください。※1

②通学補助

路線バス・・・WD定期券現物支給（土日休日1乗車100円に対しても補助）
鉄道・・・学期通学定期券現物支給

③スクールバス運行・・・稲梓地区・稲生沢地区(山口より以北)の生徒にスクールバス（2台）

※1 損害賠償保険補助について

○補助内容・・・在籍している中学生が被保険者又は被共済者となる自転車損害賠償保険等の加入費用に対して補助。

○補助額・・・対象保険料に対し、生徒1人につき年額1,000円を上限として補助。

○申請・・・学校又は教育委員会に申請。

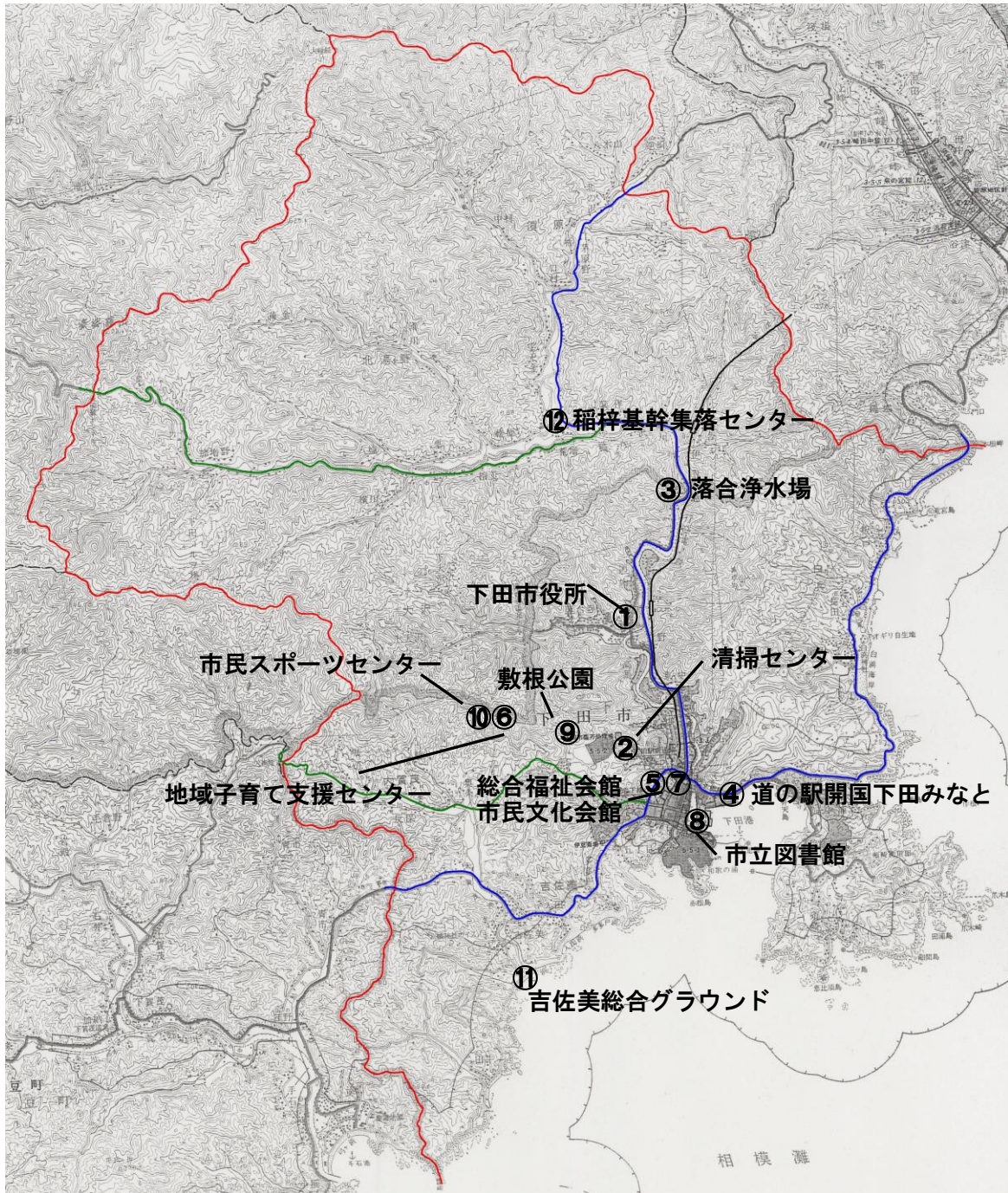
◇市の公共施設等について

〔公共施設の概要〕

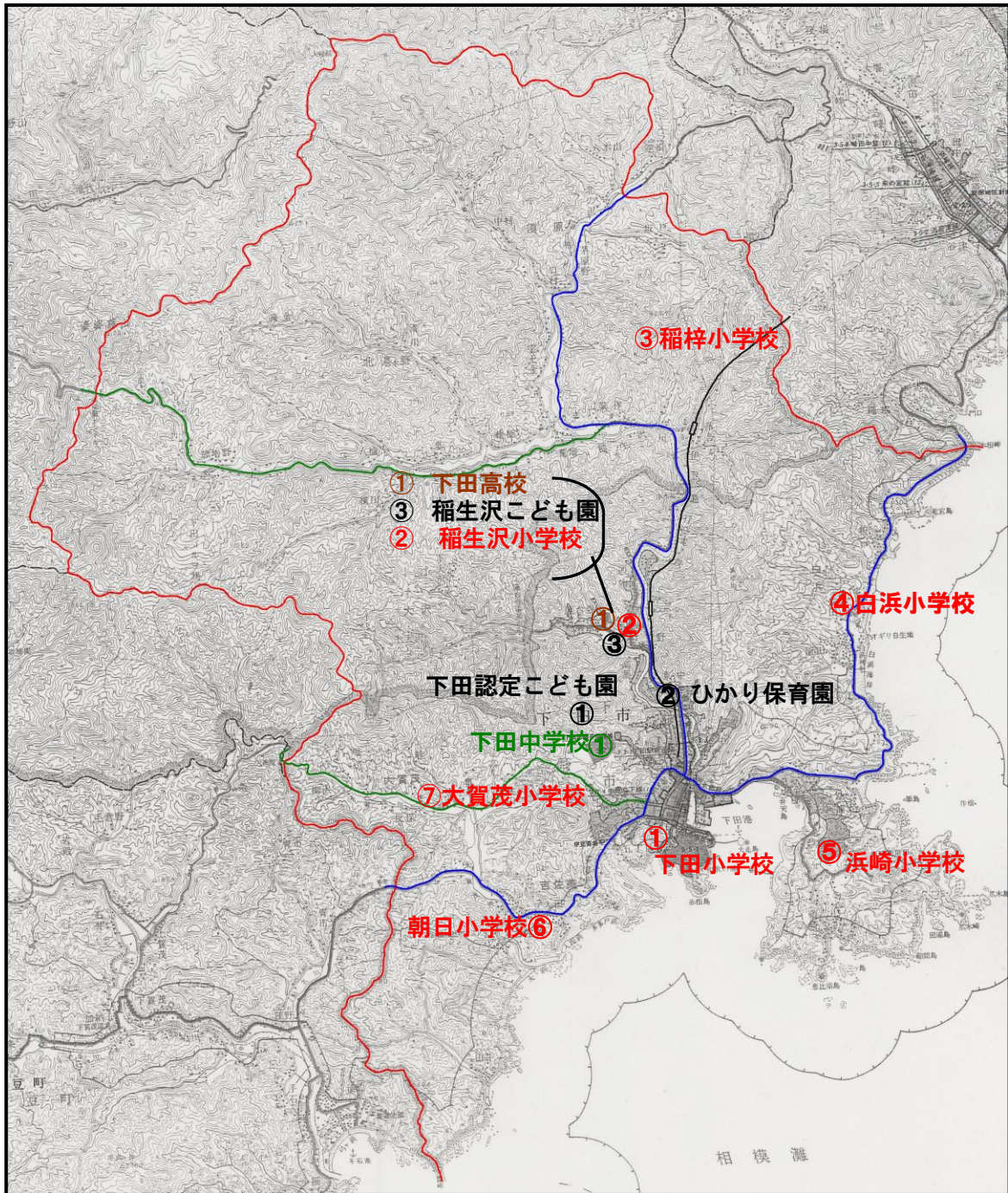
地図 番号	施設名	内 容
●市役所関係		
①	下田市役所	
②	清掃センター	ごみの収集、受入、処理
③	落合浄水場	上水道、下水道事業の業務
④	道の駅開国下田みなと	観光情報案内、歴史展示、地場製品の販売、市史編纂業務等
●福祉施設		
⑤	総合福祉会館	福祉相談、ボランティア窓口、高齢者福祉サービス等
⑥	地域子育て支援センター	育児相談、子育て支援、ファミリーサポートセンター等
●スポーツ・文化施設		
⑦	市民文化会館	大ホール(801人)、小ホール(200人)、各種会議室
⑧	市立図書館	蔵書数 102,000 冊
⑨	敷根公園	温水プール、テニスコート、健康広場(グラウンド)、弓道場、遊具
⑩	市民スポーツセンター	体育館、陶芸施設、視聴覚室、会議室
⑪	吉佐美総合グラウンド	野球、グランドゴルフ
●集会施設		
⑫	稲梓基幹集落センター	大会議室、小会議室、和室、調理室、工作室

*近くの施設は同じ番号になっています。

《公共施設の位置図》



《公共施設（保育所等、学校関係）の位置図》



《安心・安全施設の位置図》

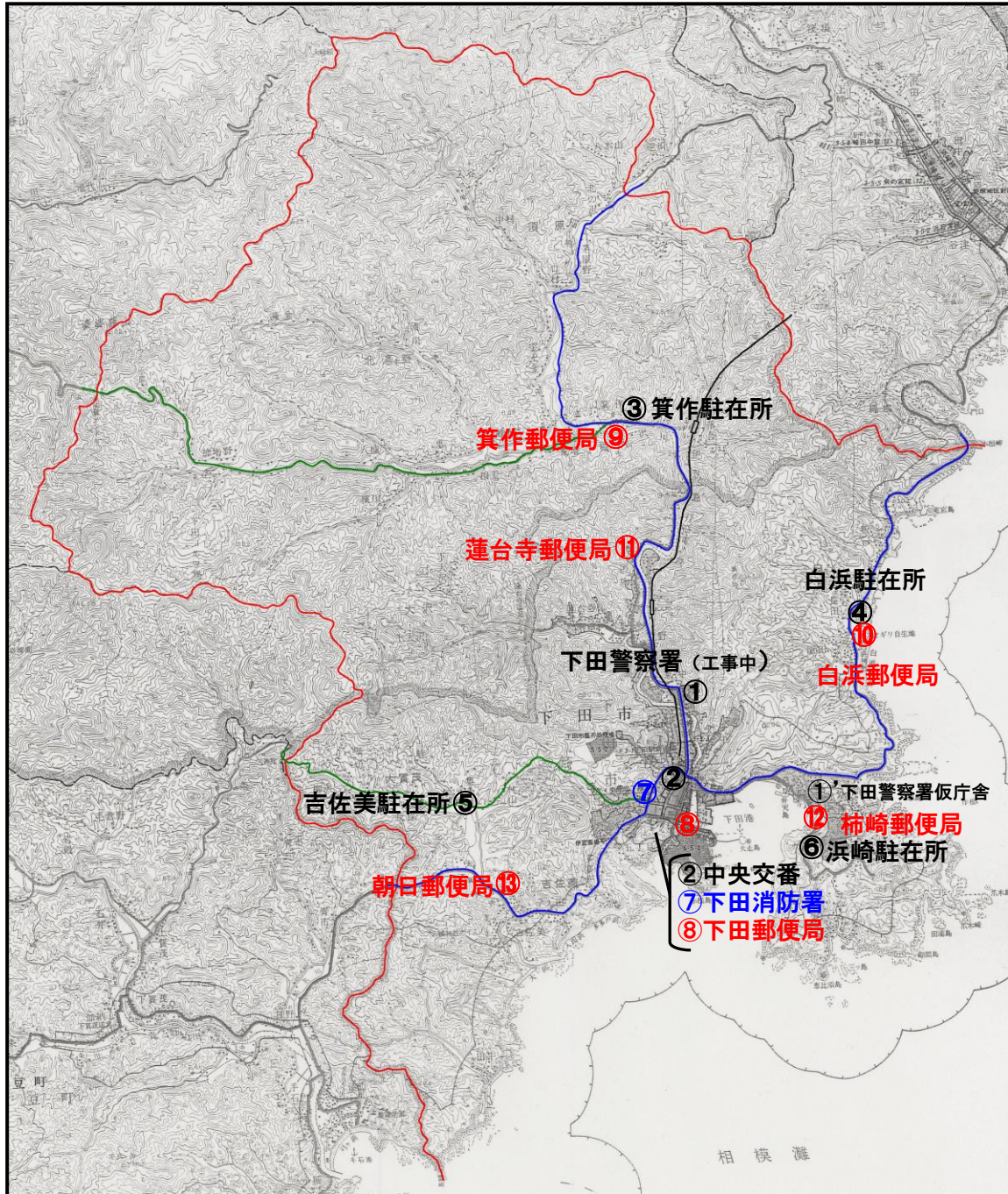
□警察関係（警察署 1、交番 1、駐在所 4）

※①下田市東中 7 番地 8 の下田警察署は建替え工事中

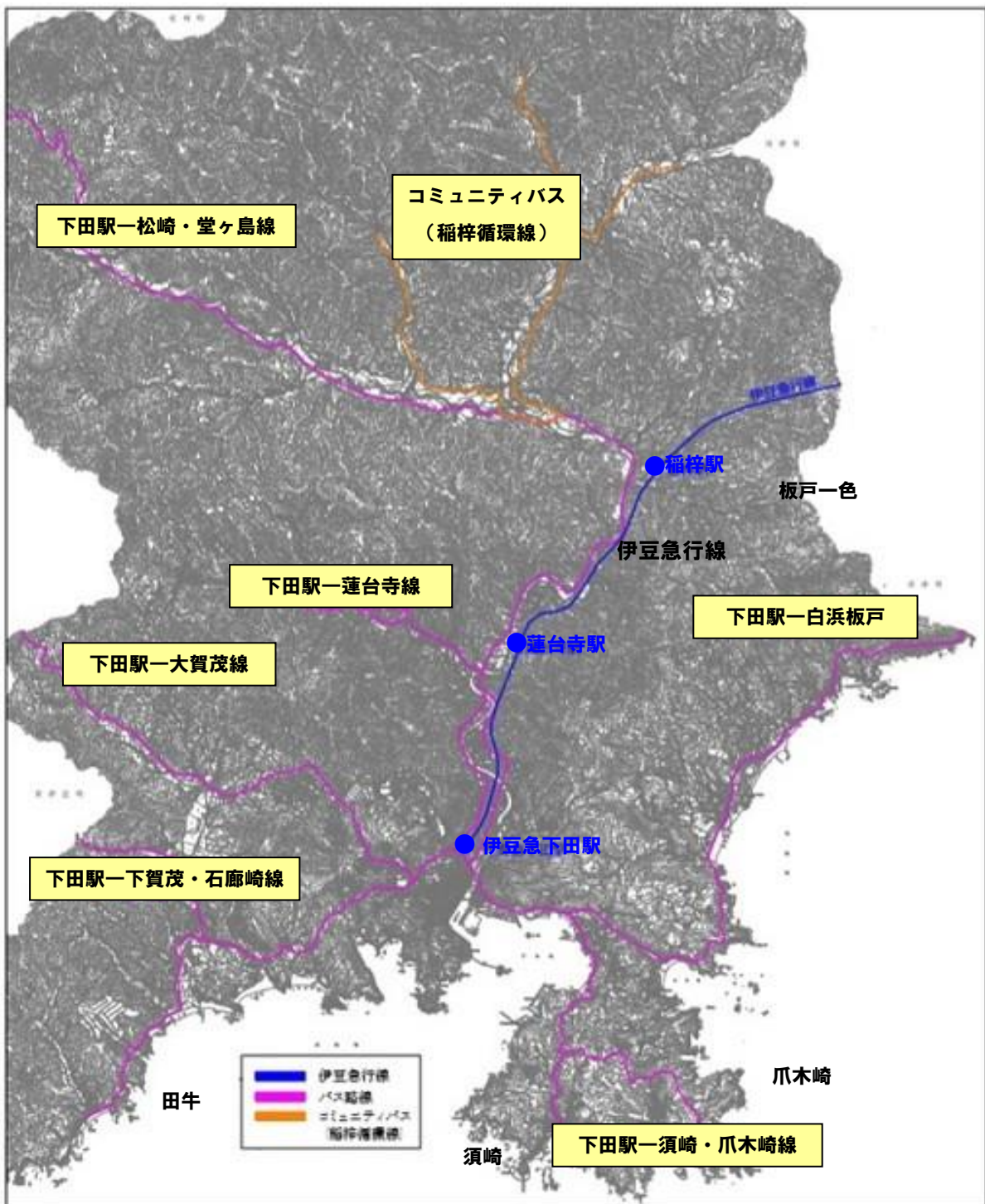
①' 下田市柿崎 1106 番地の下田警察署仮庁舎（旧：下田東中学校）に移転

□消防関係（消防署 1）

□郵便局（6）



《下田の公共交通機関の路線図》



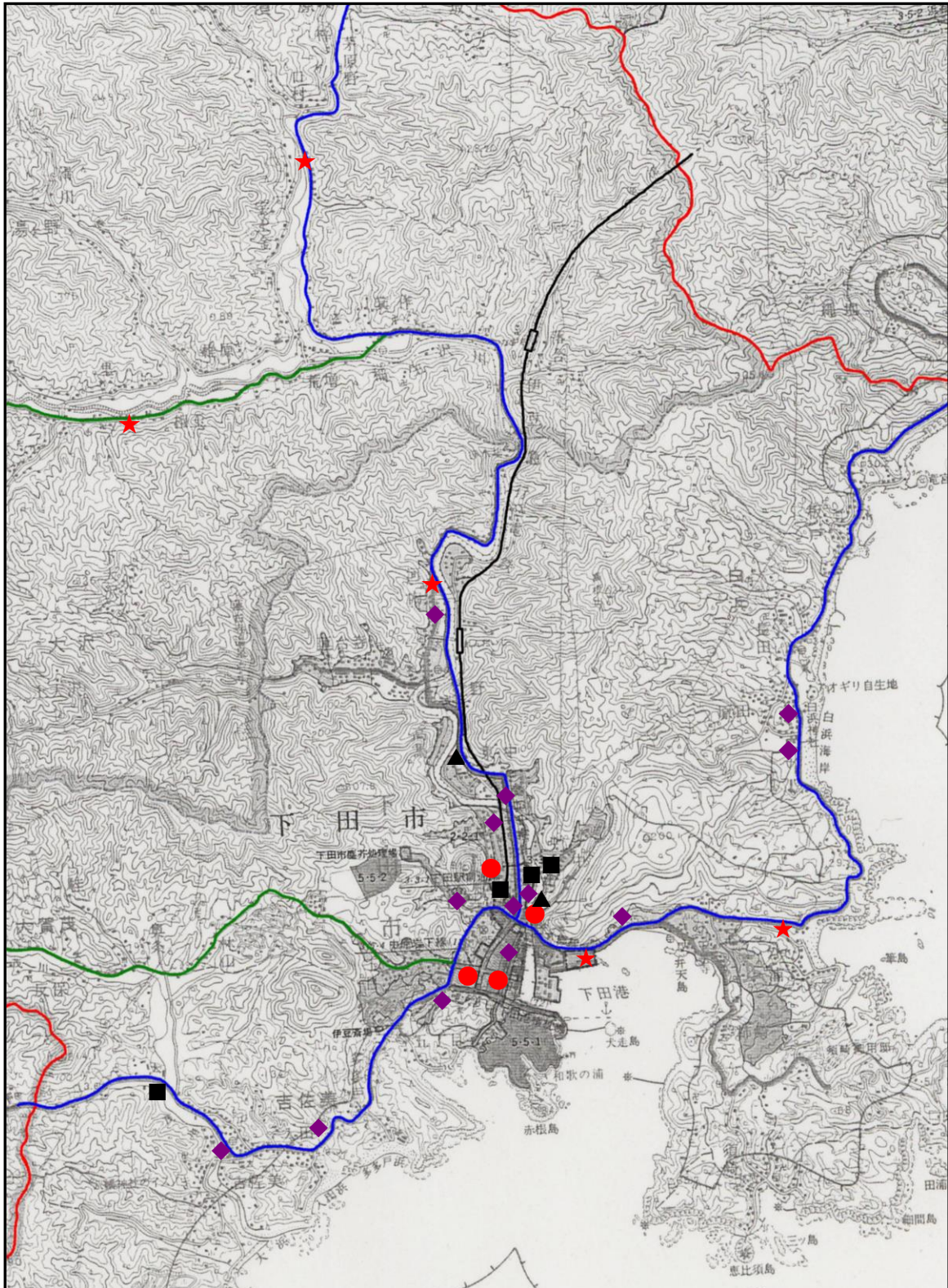
※電車、バスともに、運行路線、運行ダイヤは事前によくご確認ください。

《電車・バスに関する情報は下記どうぞ！》
 伊豆急下田駅 TEL : 0558-22-3202 HP : <http://www.izukyu.co.jp/>
 東海バス TEL : 0558-22-2514 HP : <http://www.tokaibus.co.jp/>

《下田の主な食品スーパー・コンビニエンスストア・量販店の位置図》

- = 食品スーパー
- = ドラッグストア
- ▲ = 家電量販店
- ◆ = コンビニエンスストア
- ★ = 地場産品直売所

※示している場所は目安と考えてください。



◇移住、二地域居住相談窓口

《地域おこし協力隊 移住コーディネーター 宇高 彩》

下田市では地域おこし協力隊が移住希望者と地域の方を繋ぐ役割を担っています。

- ・移住に関するご相談全般
- ・オンライン相談、オーダーメイドツアー
- ・移住希望者・定住者向けイベントの開催
- ・その他、移住やに関するお手伝い

Instagram アカウント



【移住相談所：月～木、10時～16時】

下田市二丁目 2-31

TEL 090-4098-2736 (9:00～16:00)

Mail: iju.shimoda@gmail.com

《NPO法人伊豆 in 賀茂6》

下田での暮らしをお考えの皆様をサポートする活動を行っているNPO法人です。
土日祝日はこちらで相談をすることができます

【相談先】

NPO法人伊豆 in 賀茂6

下田市三丁目 1-23

TEL: 0558-23-7187 (9:00～17:00) 定休日：水曜日・木曜日

MAIL: izuinkamo6@gmail.com

《二地域居住コーディネーター 安丸 千秋》

移住の前に二地域居住に興味のある方は、こちらへぜひご相談ください。

- ・二地域居住者向けの情報発信（滞在施設、イベント、ライフスタイルなどの紹介）
- ・二地域居住に関する相談対応、お手伝い
- ・二地域居住希望者向けイベントの開催

【相談先】

Instagram アカウント：デュアルライフ (@duallife.minamiizu)

<https://www.instagram.com/duallife.minamiizu?igsh=a3U3ZmY1ZnRhbGNn>



《下田市役所産業振興課》

下田市及び賀茂地区への移住や二地域居住を検討されている皆様の相談を受けつけています。お気軽にご利用ください。

【相談窓口】

下田市役所産業振興課地域経済促進係 (9:00～16:00)

下田市河内 101 番地の 1

TEL : 0558-22-3914 FAX : 0558-27-1007 Mail : sangyou@city.shimoda.lg.jp

◇テレホンガイド 【市外局番 0558】

名称	住所	電話番号	ホームページアドレス
■国の施設			
ハローワーク下田	四丁目 5-26	22-0288	
静岡地方法務局下田支局	西本郷 2-5-33	22-0534	
静岡地方裁判所下田支部	四丁目 7-34	22-0161	
静岡家庭裁判所下田支部	四丁目 7-34	22-0161	
下田税務署	六丁目 3-26	22-0185	
下田海上保安部	三丁目 18-23	23-0118	https://www.kaiho.mlit.go.jp/
■県の施設			
賀茂地域局	敷根 765-15	24-2202	https://www.pref.shizuoka.jp/
賀茂農林事務所	中 531-1	24-2074	
賀茂健康福祉センター	〃	24-2055	
下田土木事務所	〃	24-2103	
下田財務事務所	〃	24-2012	
■市の施設			
下田市役所	河内 101 番地の1	22-2211	https://www.city.shimoda.shizuoka.jp/
上下水道課	河内 576	22-1200	
清掃センター	敷根 13-11	22-6686	
市立図書館	四丁目 7-16	22-0352	
市民文化会館	四丁目 1-2	23-5151	https://www.shimodapsi.com 定休日：月曜日
敷根公園	敷根 757	23-6333	
市民スポーツセンター	敷根 761	27-1200	
地域子育て支援センター	敷根 761	27-2200	
稲梓基幹集落センター	椎原 290-1	28-1828	
■観光に関する施設			
下田市観光協会	外ヶ岡 1-1	22-1531	https://www.shimoda-city.info/
下田温泉旅館協同組合	一丁目 4-27	22-2108	
伊豆白浜観光協会	白浜 2745-1	22-5240	https://izu-shirahama.jp/
道の駅開国下田みなと	外ヶ岡 1-1	25-3500	https://www.kaikokushimodaminato.co.jp/

◇テレホンガイド 【市外局番 0558】

名称	住所	電話番号	ホームページアドレス
■産業・就業に関する情報			
下田商工会議所	二丁目 12-17	22-1181	https://www.shimoda-cci.or.jp/
伊豆森林組合	河内 399	23-6116	https://www.izumori.jp
富士伊豆農業協同組合 【伊豆太陽地区本部】	東本郷 1-12-8	23-6000	https://www.ja-fujiizu.or.jp
伊豆漁業協同組合	外ヶ岡 11	22-3585	https://www.izugyo.com
■警察、消防に関する情報			
下田消防署	六丁目 1-14	22-1829	
下田警察署	(工事中) 東中 7-8 (仮庁舎) 柿崎 1106	27-0110	https://police.pref.shizuoka.jp/
中央交番	一丁目 16-6	27-1450	
箕作駐在所	箕作 705-3	28-0057	
白浜駐在所	白浜 1247-5	22-7703	
吉佐美駐在所	吉佐美 1252-1	22-9237	
浜崎駐在所	須崎 1142-1	22-7702	
■医療・福祉に関する情報			
賀茂医師会	西本郷 2-9-5	22-5683	https://www.kamoi.or.jp/
下田市社会福祉協議会	四丁目 1-1	22-3294	
■郵便局			
下田郵便局	二丁目 4-26	22-0603	
箕作郵便局	箕作 500-1	28-0001	
下田白浜郵便局	白浜 1259-11	22-3493	
下田蓮台寺郵便局	河内 1-14	22-4090	
下田柿崎郵便局	柿崎 20-15	22-4091	
下田朝日郵便局	吉佐美 1610-13	22-3492	
■公共交通機関			
伊豆急下田駅	東本郷 1-6-1	22-3202	https://www.izukyū.co.jp/
東海バス	吉佐美 1395	22-2514	https://www.tokaibus.co.jp/
栄協	東本郷 1-6-8	23-2288	https://eikyo.biz/business/movement/
ヒフミタクシー	西本郷 2-3-2	22-0273	
伊豆東海タクシー	敷根 2-7	23-0129	https://www.izutokai.com
新神汽船下田営業所	三丁目 18-22	22-2626	https://shinshin-kisen.jp/

◇テレホンガイド 【市外局番 0558】

名 称	住 所	電話番号	ホームページアドレス
■不動産関係に関する情報			
静岡県宅建協会 東部支部			https://www.shizuoka-takken.or.jp (会員検索)
全日本不動産協会 静岡県本部	静岡市駿河区 南町 14-1	054-285-1208	https://shizuoka.zennichi.or.jp/
■ライフライン関係			
東京電力パワーグリッド 株式会社	中 537-1	0120-995901	沼津カスタマーセンターへ接続
下田ガス株式会社	中 467	22-1321	都市ガス
杉本工業株式会社	六丁目 37-44	22-3153	プロパンガス
下田温泉株式会社	西本郷 1-7-17	22-5211	温泉供給 http://shimoda-onsen.co.jp
NTT西日本(電話)		0120-019000	https://www.ntt-west.co.jp
■まちづくりや移住支援の活動を行うNPO法人			
伊豆 in 賀茂 6	三丁目 1-23	23-7187	https://www.izukamo6.com
■その他メモ			

◇MY下田メモ

下田で気になったこと、暮らしのイメージなど、自由に書き込んでご活用ください！

気になった場所・お店・景色

住んでみたい地域・暮らし方

現地で確認したいこと・相談したいこと

《ご覧になった皆様にお願いです！》

**この冊子は、より役立つ情報が提供できるように常に進化させていきたいと思いを。
ご覧になられた皆様には、ぜひご意見、ご感想、ご要望をお寄せください**

下田市で暮らすための指南書

発行日：令和8年5月（第20版）

発行：下田市役所